

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 令和2年8月12日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】 新日本製薬株式会社

【英訳名】 Shinnihonseyaku Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 孝洋

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】 092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 田上 和宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】 092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 田上 和宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 平成30年10月1日 至 令和元年6月30日	自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日	自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日
売上高 (百万円)	25,376	25,573	33,570
経常利益 (百万円)	2,546	2,549	2,828
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,573	1,593	1,824
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,333	3,826	3,826
発行済株式総数 (株)	20,881,300	21,611,300	21,611,300
純資産額 (百万円)	11,521	13,717	12,758
総資産額 (百万円)	16,682	18,156	18,575
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	109.91	73.82	113.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	109.87	73.42	113.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	17.50
自己資本比率 (%)	69.1	75.3	68.7

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.31	42.12

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載していません。
4. 平成31年3月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 第31期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は令和元年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から前四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（令和2年8月12日）現在において当社が判断したものであります。

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症のその後の世界的な感染拡大、国内の感染拡大に伴い、消費者の購買行動の変化や購買意欲の減退がみられます。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、店舗の営業時間の短縮や臨時休業の実施、外出自粛等による来店客数の減少により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、国外企業との取引の停滞やサプライチェーンへの影響等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますので、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要による反動減の影響が一部残る中、新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動の停滞や個人消費の悪化などの大きな影響を受けました。

世界的にも感染拡大収束の見通しは立っておらず、国内外の景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような市場環境のもと、当第3四半期累計期間におきましては消費税率引き上げに伴う前事業年度への売上前倒しによる反動の影響と、直営店舗販売・卸売販売チャンネルと海外販売チャンネルにおける新型コロナウイルス感染症による影響を一部受けたものの、売上高の主力を担う通信販売チャンネルでは大きな影響はありませんでした。

通信販売においては、パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズをご利用中のお客さまに向けた、オールインワンジェルと併用可能な季節限定商品の販売が好調に推移したことに加えて、国内EC販売における新規顧客の獲得施策や外部ECモールへの積極的な広告投資により売上高は前年同期を上回る結果となりました。

直営店舗販売・卸売販売においては、バラエティショップやGMS（1）を中心に取扱店舗数の増加や売り場の拡大施策に継続的に取り組んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の臨時休業や外出自粛による客数の減少により、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

海外販売においては、第1四半期累計期間において中国を中心に売上高が好調に推移していた中、第2四半期累計期間において新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中国国内の物流停止や中国向け輸出の延期等が生じたことで、販売活動が一部影響を受けましたが、海外EC販売の伸長により売上高は前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は25,573百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は2,552百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益は2,549百万円（前年同期比0.1%増）、四半期純利益は1,593百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

なお、当社の事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、直営店舗販売・卸売販売及び海外販売であります。直営店舗販売・卸売販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

当第3四半期会計期間末における総資産は18,156百万円となり、前事業年度末に比べ419百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少221百万円、売掛金の減少183百万円及び商品の増加93百万円等によるものであります。

負債は4,438百万円となり、前事業年度末に比べ1,378百万円減少となりました。これは主に、未払金の減少595百万円及び未払法人税等の減少462百万円等によるものであります。

純資産は13,717百万円となり、前事業年度末に比べ958百万円増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上1,593百万円、配当金の支払いによる減少378百万円及び自己株式の取得による減少299百万円によるものです。

1 General Merchandise Store (総合スーパー)

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は141百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,611,300	21,611,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	21,611,300	21,611,300		

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和2年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年6月30日	-	21,611,300	-	3,826	-	3,611

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,610,000	216,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	1,300		
発行済株式総数	21,611,300		
総株主の議決権		216,100	

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、令和2年6月30日現在の自己株式の総数は、190,100株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（令和元年10月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当第3四半期会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 10,576	1 10,354
売掛金	2,913	2,730
商品	964	1,057
その他	326	317
貸倒引当金	87	97
流動資産合計	14,693	14,362
固定資産		
有形固定資産	2,140	2,306
無形固定資産	653	506
投資その他の資産	1,088	979
固定資産合計	3,882	3,793
資産合計	18,575	18,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当第3四半期会計期間 (令和2年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416	268
1年内返済予定の長期借入金	173	173
未払金	2,297	1,702
未払法人税等	848	385
賞与引当金	201	107
ポイント引当金	264	119
返品調整引当金	39	49
その他	303	381
流動負債合計	4,544	3,188
固定負債		
長期借入金	936	806
退職給付引当金	149	157
役員退職慰労引当金	150	163
その他	36	123
固定負債合計	1,272	1,250
負債合計	5,817	4,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,826	3,826
資本剰余金	3,817	3,817
利益剰余金	5,113	6,328
自己株式	-	299
株主資本合計	12,757	13,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
評価・換算差額等合計	1	0
新株予約権	-	43
純資産合計	12,758	13,717
負債純資産合計	18,575	18,156

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自令和元年10月1日 至令和2年6月30日)
売上高	25,376	25,573
売上原価	3,669	3,832
売上総利益	21,707	21,741
返品調整引当金繰入額	7	9
差引売上総利益	21,699	21,731
販売費及び一般管理費	19,107	19,179
営業利益	2,592	2,552
営業外収益		
受取配当金	4	19
受取賃貸料	9	8
その他	6	3
営業外収益合計	19	32
営業外費用		
為替差損	13	0
投資有価証券評価損	48	32
その他	3	1
営業外費用合計	65	34
経常利益	2,546	2,549
特別損失		
固定資産除却損	-	3
減損損失	-	10
特別損失合計	-	13
税引前四半期純利益	2,546	2,536
法人税、住民税及び事業税	986	856
法人税等調整額	14	86
法人税等合計	972	942
四半期純利益	1,573	1,593

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

契約に基づく当四半期会計期間末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当第3四半期会計期間 (令和2年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	500百万円	10,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	500百万円	10,000百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自令和元年10月1日 至令和2年6月30日)
減価償却費	308百万円	336百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自平成30年10月1日至令和元年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年12月20日 定時株主総会	普通株式	353	350	平成30年9月30日	平成30年12月25日	利益剰余金

(注) 当社は、平成31年3月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成31年3月31日付で、第1回新株予約権の全部行使に伴う払込みを受け、資本金が2,880百万円、資本準備金が2,880百万円増加しております。

また、当社は令和元年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、令和元年6月26日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行300,000株により、資本金が202百万円、資本準備金が202百万円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が3,826百万円、資本剰余金が3,817百万円となっております。

当第3四半期累計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月20日 定時株主総会	普通株式	378	17.5	令和元年9月30日	令和元年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、直営店舗販売・卸売販売及び海外販売であります。直営店舗販売・卸売販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自令和元年10月1日 至令和2年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	109円91銭	73円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,573	1,593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,573	1,593
普通株式の期中平均株式数(株)	14,320,300	21,583,680
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	109円87銭	73円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,343	117,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成31年3月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は令和元年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から前四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月11日

新日本製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製薬株式会社の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（令和元年10月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製薬株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。